



平成元年 4月15日

発行・編集 国見町企画課

おもな内容

平成元年度予算スタート	2～3
グラフで見る平成元年度予算	4～5
町職員・教職員の人事異動	6
ふるさとの文化財	7
おしらせ	8～9
公民館だより	10～11
わだい	12



町内会自慢 ①

春日神社

内谷太々神楽

内谷西町内会

大字内谷春日神社に伝わる太々神楽は、明治15年旧9月19日第1回奉納以来 107 有余年を経て、昭和60年3月19日国見町第1号無形文化財に指定されました。太々神楽発足当時は、秋の例大祭には3日間通して奉納した記録も残っており、また、他町村の神社に出かけるほど洗練された舞であったと語りつがれています。

地域皆さんの心の触れ合いと、明るい地域社会づくりを目指し、氏子一同の昔をしのび懐かしむ声と楽人の保存に対する強い要望もあり、昭和57年太々神楽保存会を設立しました。保存会のなかには楽人部を設け、古老楽人の熱心な指導と若い楽人の献身的な努力により、舞数28座を立派に保存継承していますが、後継者不足に悩まされております。

(町内会長 鴨田安蔵さん談)



富永町長

平成元年度予算スタート

豊かで 住みよい
活力ある町づくり

三月十日から十七日までの日程で、平成元年第一回国見町議会定例会が開かれました。冒頭、富永町長より所信表明と提出議案の説明があり、七日間の会期に亘り慎重に審議された結果、全議案が原案どおり議決されました。

町政は、この四月から新年度に入り、豊かで、住みよい、活力あふれるふるさとづくりを目指した数々の事業が実施されます。平成元年度には、どのような町づくりが進められるのかをお知らせします。二ページと三ページには平成元年度予算の要旨、四ページと五ページにはグラフで見る予算を掲載しました。

提案理由の要旨

平成元年度の国の予算は、高齢化、国際化などの社会経済情勢に対応するため、公債依存度の引下げを図る一方、歳出の合理化、適正化など引き続き財政改革に取り組み、「平成二年度赤字国債発行ゼロ」の財政再建目標達成に向けて編成されております。

この結果、一般会計予算規模は六十兆四千四百四十二億円で、

前年度当初予算比較で六・六％の伸びとなっていますが、国債費や地方交付税などを差引いた一般歳出は三・三％の増で、全体として景気中立的の予算となっています。

また、国の地方財政計画では、地方財政の歳入歳出規模は六十二兆七千七百二十七億円で八六％の伸びとなっており、公債費の抑制、経常経費の節減合理化を図るとともに、地域の特性を生かした個性ある地域づくりのため、地方単独債の確保に配慮するなど、財源の重点配分と節度ある行財政の運営を行うこととされています。

このような状況のもと国見町では、地方財政計画のほか、国の平成元年度の経済見通し、国、県の予算編成方針、町民各層の要望などを踏まえ、住民生活の充実及び福祉の向上と、行政サービスの確保を図りながら人口の安定化と活力ある町づくりの諸施策を進めて参ります。そのため、行財政運営の効率

化、一般行財政経費の節減に留意するとともに、限られた財源を投資的、政策的経費に重点配分を行い、来る二十一世紀に向けて、国見町のあるべき姿の基礎づくりを目指しています。

歳入

歳入では、町税収入において税制改革もあり、私たちの町の場合は法人税の占める割合が低く、増収は多くは期待できない状況にあります。また、個人住民税は税制改革により六・四％の減収となりますが、固定資産税は家屋の新築、評価値などにより十三・七％の伸びが見込まれ、その結果、町税全体として一・九％の伸びとなっています。

地方交付税は、源資となる国税三税に加え、消費税の一部が対象源資に加えられるほか、ふるさと創生分八千万円が交付されることにより十三・八％の伸びを見込み、十二億九千七百万円を計上しています。

地方譲与税は、新たに加わっ

歳出

消費譲与税を二千七百万円を計上しています。また、ゴルフ場オープンによるゴルフ場利用税交付金、利子割交付金の平年度に伴う歳入増また公営住宅の建設、林道事業などの国果支出金は二十六％伸びの一億八千五百一十万円となっております。

歳出は、行財政改革大綱に基づき、経費節減、合理化の推進に努めるとともに、住民生活の一層の安定、向上を図るため、事業の緊急性及び効果などを十分検討し、財源の重点配分を効率的な配分に努めております。

特に情報化、国際化、高齢化の進行、更には住民意識の多様化の時代に処しながら、国見町が一層発展するための基礎づくりの年として、財政運営を図りました。

以上の結果、一般会計予算の総額は二十四億二千万円となり、前年度当初予算に比較し四・八％の伸びとなっております。



▲藤田保育所運動会

平成元年度の重点施策

私は、今日までの国見町の現状を認識するとともに、決意を持って、平成元年度の町づくりの重点施策を次のように決定しました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【活力ある町づくり】

第一に「活力ある町づくり」の推進に努めます。

町の活力は経済活動の活性化にありますので、優良企業の誘致を図るための条件整備として、都市計画街路調査費を計上しました。



▲第1回町民ウォーキング大会

既存地元企業の育成については、商工、中小企業育成預託事業の金融制度の継続及び、商工会の育成強化に努めます。

また、観光振興の一環として厚樫山周辺整備事業を進めます。厚樫山農業確立対策をはじめ、農山漁村振興特別対策事業など、農林業の振興をはかります。奥州合戦八百年を記念し、ふるさと振興のための広報広聴事業を推進します。

【快適で住みよい郷土づくり】

第二に、生活道路網、河川の一層の整備をはかり、町営住宅の建設を予定し、「快適で住みよい郷土づくり」を進めます。また、引続き公共下水道や、水資源対策、家庭の廃棄物処理に要する経費を計上しました。

親月台公園は、町民皆さんの憩いの場として重要であり、溜池の改修と周辺整備をすすめるための調査を行います。

【福祉と健康の町づくり】

第三は、子どもから高齢者まで安心して暮らせる、福祉の町をつくりたいです。

安心して暮らせる第一条件は健康にありますので、結核検診をはじめ各種検診を実施するとともに、ウォーキング大会や健康講演会などを開催します。

高齢者保健対策事業として、本年度は新たに肺ガン検診を実施します。

高齢者福祉対策として、家庭奉仕員派遣事業、敬老会、敬老祝金交付事業などのほか、新たに入浴サービス事業を進めます。身体障害者福祉については、「ほどはら授産施設」建設事業を推進します。

【二十一世紀を担う人材育成】

第四は、将来の国見町を担う人材育成を推進します。

長い間の懸案事項でありました大枝小学校は、組合立現状で平成二年度に改築が予定されており、今後は森江野小学校をはじめ文教施策の整備充実と多額の事業費を必要としますので、基金を設置し、将来の財政需要の地位向上を推進します。

生涯教育については、公民館活動の充実、社会体育の奨励を図り、町民の体力づくりや婦人の地位向上を推進します。

文化振興基金の充実を図り、町民参加の文化祭を充実します。また、民話集の発行、児童劇の公演を行うとともに、国見町の姿を広く町民にご理解をいただくために、町の現況をビデオ撮影で記録し紹介いたします。

【町民総参加の町政推進】

第五は、町民総参加の町政を推進します。

毎月発行している広報紙の内容を充実し、町政のご理解をいただくとともに、地区別懇談会を開催します。

特にふるさと創生事業については、広く町民各層の英知とアイデアを結集して対処して参ります。

【予算用語メモ】



●当初予算と補正予算

予算は一般会計年度（毎年四月一日に始まり翌年の三月三十一日まで）ごとに一区切りとして取り扱われます。会計年度に開始前に、年間の予算として編成された予算を当初予算といいますが、これに対し、当初予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定予算を変更する予算を補正予算といいます。

●一般会計と特別会計

予算はあらゆる歳入・歳出を一つの会計にまとめて経理するのが望ましいとされています。

しかし、複雑膨大化した町の事務事業を一つの予算で経理することは、かえって適当でなく困難です。

そのため、特定の事業を行う場合や、特定の歳入で特定の歳出にあてる必要がある場合に、特別会計を設けることができることになっています。特別会計を除いた、あらゆる行政に必要な収支を経理する会計を一般会計といいます。

現在、町には国民健康保険特別会計をはじめ、九つの特別会計があります。また、水道事業のように、企業会計方式で経理する特別会計を公営企業会計といっています。

●地方交付税

地方公共団体が、標準的な行政水準を確保運営するための経費が不足する場合に、国が国税の一定割合を、地方公共団体（町）の財政事情に応じて分配するお金です。

●町債

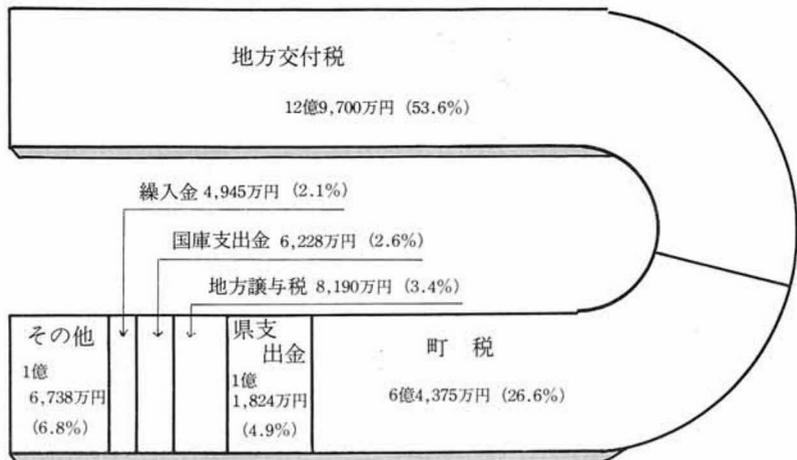
町が歳入の不足を補うために、資金の借入れを行うことにより、負担する債務をいいます。三月末日現在の町債の見込み額は、十七億二百六十五万円です。

●公債費

町債の元金償還及び利子の支払いに要する経費の合計額です。

度予算 (一般会計)

歳入 二十四億二千万円



町税の内訳



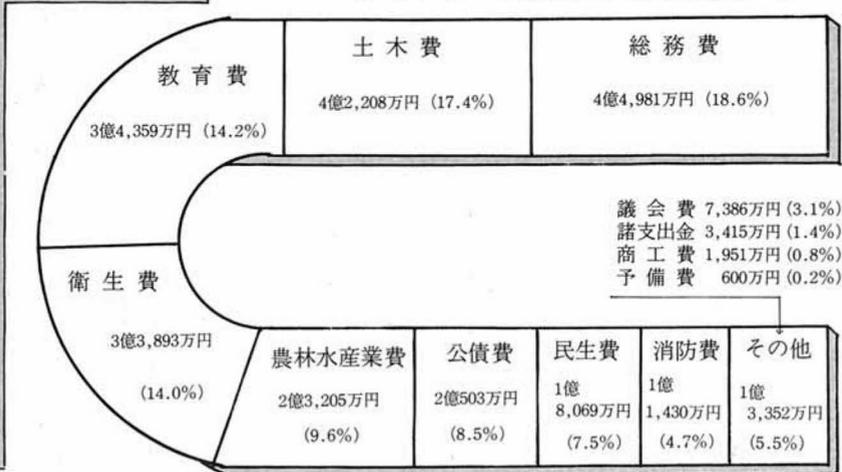
予算と決算は、町づくりを進めていくうえで、とてもたいせつなものです。町民の皆さんが納める税金はいくらか、その税金はどのように使われているのか、そのあらましをみてみましょう。町民の皆さんの家計に密接なつながりをもつ12,000人町民の家計簿です。

平成元年度の一般会計予算は、24億2,000万円、特別会計予算は13億3,587万円になっています。このうち一般会計分について昭和63年度と比較してみると、1億1,000万円 (4.8%増) 増えています。

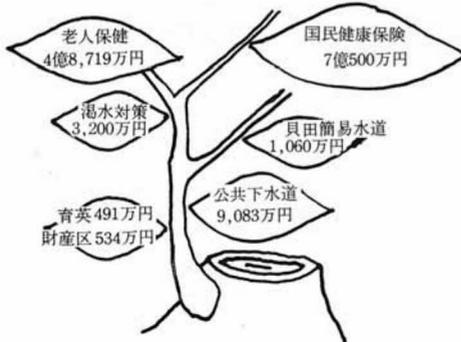
<p>町たばこ税</p> <p>4,463円</p>	<p>町民税</p> <p>21,633円</p>	<p>固定資産税</p> <p>25,940円</p>	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">歳入</p>
<p>町民1人当りの町税負担額</p> <p>53,459円</p>	<p>1世帯当りの町税負担額</p> <p>220,462円</p>	<p>電気税 (旧法による2ヶ月分)</p> <p>420円</p>	
<p>1人当たりでは</p> <p>入ってくるお金や使われるお金を、町民一人当りで割ってみるとどうなるでしょう。(一般会計の場合)</p> <p>(人口は、64年1月1日 =12,042人・世帯数=2,920戸)</p>			

グラフで見る平成元年

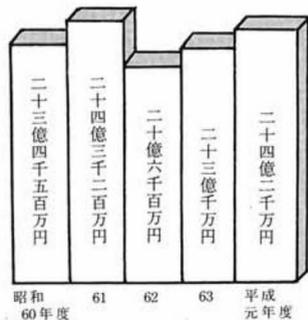
歳出
二十四億二千万円



特別会計 13億3,587万円



一般会計当初予算の推移



衛生費 28,146円	教育費 28,533円	土木費 35,051円	総務費 37,353円	歳出
消防費 9,492円	民生費 15,005円	公債費 17,026円	農林水産業費 19,270円	

町職員の人事異動

人事異動

町職員の人事異動が、四月一日付で発令されました。

異動および昇格()内は旧任

▽産業課主幹兼産業係長(保健課主任主査兼国保係長)春日一憲

▽企画課主任主査兼広報広聴係長(住民課主任主査兼戸籍係長)松浦京子

▽保健課国保係長(教育委員会事務局社会教育係長)八巻忠義

▽教育委員会事務局社会教育係長(産業課産業係長)安藤信男

▽税務課主査賦課係(建設課主査都市整備係)八巻秋夫

▽総務課主査(住民課主査戸籍住民係)松田きよ江

▽総務課主査財政係(企画課主査国土調査係)菅野信朗

▽企画課国土調査係(総務課庶務係)羽根田孝司

▽住民課戸籍住民係(総務課財政係)後藤浩子

▽総務課庶務係(税務課賦課係)菊地弘美

▽建設課都市整備係(税務課賦課係)吉田義勝

▽税務課固定資産係(税務課固定資産係)佐藤克成

▽住民課戸籍住民係 宍戸浩寿

▽森江野幼稚園教諭(藤田幼稚園教諭)田中陽子

▽教育委員会事務局(森江野幼稚園教諭)佐藤幸子

▽藤田幼稚園教諭(森江野幼稚園教諭)吉田和子

教職員の人事異動

人事異動

四月一日付()内は旧任

▽瀬戸清司(藤田小学校長)

▽安藤義吉(小坂小学校長)

▽佐久間満(藤田小)

▽佐藤トシエ(藤田小)

▽佐藤祐子(森江野小副主査)

▽矢澤裕美子(藤田小講師)

▽八巻弘子(藤田小講師)

▽渡辺かほる(森江野小講師)

▽斉藤徹(県北中講師)

▽伊藤真澄(県北中講師)

▽藤田小学校長(保原町立大田小学校長)秋葉芳吉

▽小坂小学校長(榮折町立伊達崎小学校長)浅野榮

▽藤田小学校(月館町立月館小教頭)遠藤常雄

▽大木戸小学校(福島市立信陵中)菊池道雄

▽県北中教頭(福島市立第二中)伊藤義夫

▽小坂小(安達町立沢川小)平井幸子

▽小坂小(鹿島町立八沢小)逸見健二

▽保原町立上保原小

▽池田君子

▽藤田小(福島市立大波小)安藤義則

▽梁川町立白根小主事(小坂小主事)高橋富美子

▽三春町立中妻小(藤田小)佐藤和子

▽原町市立第一小(藤田小)鈴木なおみ

▽郡山市立芳賀小(藤田小)上石佳子

▽宮城県蔵王町立宮小(森江野小)浅間はるみ

▽梁川町立富野小(大木戸小)菅野博輝

▽梁川町立梁川中(県北中)小関重達

▽福島市立吾妻中(県北中)黒澤一男

▽須賀川市立第二中(県北中)小林一彦

▽岩代町立新殿中(県北中)丹治賢一

▽大木戸小(小坂小)門脇勇

▽藤田小学校(保原町立大田小学校長)秋葉芳吉

▽小坂小学校(榮折町立伊達崎小学校長)浅野榮

▽藤田小学校(月館町立月館小教頭)遠藤常雄

▽大木戸小学校(福島市立信陵中)菊池道雄

▽県北中教頭(福島市立第二中)伊藤義夫

▽小坂小(安達町立沢川小)平井幸子

▽小坂小(鹿島町立八沢小)逸見健二

▽保原町立上保原小

▽池田君子

▽藤田小(松枝枝村立松枝枝小)上田和雄

▽藤田小(新採用)影山佳代子

▽森江野小(伊達町立東小)佐久間恭子

▽森江野小(新採用)鈴木康子

▽宮城県蔵王町立宮小(森江野小)浅間はるみ

▽梁川町立富野小(大木戸小)菅野博輝

▽梁川町立梁川中(県北中)小関重達

▽福島市立吾妻中(県北中)黒澤一男

▽須賀川市立第二中(県北中)小林一彦

▽岩代町立新殿中(県北中)丹治賢一

▽大木戸小(小坂小)門脇勇

▽藤田小学校(保原町立大田小学校長)秋葉芳吉

▽小坂小学校(榮折町立伊達崎小学校長)浅野榮

▽藤田小学校(月館町立月館小教頭)遠藤常雄

▽大木戸小学校(福島市立信陵中)菊池道雄

▽県北中教頭(福島市立第二中)伊藤義夫

▽小坂小(安達町立沢川小)平井幸子

▽小坂小(鹿島町立八沢小)逸見健二

▽保原町立上保原小

▽池田君子

▽藤田小(福島市立大波小)安藤義則

▽梁川町立白根小主事(小坂小主事)高橋富美子

▽三春町立中妻小(藤田小)佐藤和子

▽原町市立第一小(藤田小)鈴木なおみ

▽郡山市立芳賀小(藤田小)上石佳子

▽宮城県蔵王町立宮小(森江野小)浅間はるみ

▽梁川町立富野小(大木戸小)菅野博輝

▽梁川町立梁川中(県北中)小関重達

▽福島市立吾妻中(県北中)黒澤一男

▽須賀川市立第二中(県北中)小林一彦

▽岩代町立新殿中(県北中)丹治賢一

仲野周一郎さんら 14名が勇退

消防団で辞令交付式

四月五日午後三時から、役場会議室で、町消防団の辞令交付式が行われました。

今回は、四十年余りの消防団員歴を有する仲野周一郎分団長(徳江字川北)、後藤昌伸分団長(川内字内上)をはじめ十六名の方が勇退されました。

仲野分団長をはじめ、長い間、消防活動に尽力されました皆さん、ほんとうにありがとうございました。

なお、新幹部の皆さんは次のとおりです。

とおりです。(敬称略)
阿部恒夫 団長
佐藤忠美 副団長
林 初男 教養分団長
高橋昭一 第一分団長
朽木勝之 第二分団長
菊地昭平 第三分団長
須田寛一 第四分団長
村上公月 第五分団長
近野富多 第四分団長
鈴木正夫 第五分団長
佐藤正己 第五分団長
星野 副分団長



▲消防団辞令交付式

今月の納税

四月は、固定資産税・国保税(第一期)の納税の月です。納期限(五月一日)までに完納しましょう。

ふるさとの文化財 ⑥1

こぐちどめ 徳江小口留番所跡

菊池利雄



▲徳江小口留番所跡

徳江宇佐野台の実沢三之助氏宅には「徳江村小口留番所制札」が所蔵されて

侯様二被仰付候。留物之儀ハ先

第二巻」

いることが明らかにされた。

この制札には、

一、他領江米穀並酒一切不可出入

一、山嶺並山漆

一、竹木板不可出之事

一、無判之系絹並麩出事

一、通判無之他領江充馬可相改事

一、同断格可相改事

一、連証文無之女所出改事

一、右之通相改他領江一切不可出

一、附手負□連類ものは不改申□

□□□□□□□□□□□□□□□□

書六月

と書かれている。(□は読み

とれない字。国見町教育委員会

以下この小口留番所について

若干の考察を行ってみることに

する。

【宝歴十一年(一七五三)御

巡使使案内控】によれば「小

坂・貝田・茂庭三ヶ所者、仙台

大境海道筋故、口留番人志人

宛被仰付候、但御扶持方式人扶

持宛被下來候。

右之外泉田、山崎、石母田、

徳江、瀬上此五ヶ村ニ茂御番人

有之侯得共、脇道故御扶持方ハ

不被下候。夫役高等御免シ相守

候様二被仰付候。留物之儀ハ先

第二巻」

家庭医をもとう

転出・転入の届出はお早めに!!

保険証の交付

国保コーナー

お医者さんの上手なかかり方

一医療費を有効に使うために、重複受診はやめよう

一つの病気で、何人もの医師にかかっている人がいます。医師が変わることに検査や処置、注射、投薬などをやり直すため、医療費のムダ使いになるばかりでなく、病気を悪化させることもありま

す。

早期発見・早期治療を

ちよっとしたくしゃみや二日酔いなどでむやみに医師にかかるとは感心できませんが、ふだんと様子が違ふと感じたら、早めに治療を、病気がひどくなつてからでは治療もたいへんです。

薬ねだりはやめよう

日本人の薬好きもあってか、薬や注射をやたらにねだる人がいます。逆に、医師の指示どおりに薬を飲まない人もいます。

いずれも医療費のムダ使いです。

家庭医をもとう

かかりつけの医師だと、家庭環境や家族の病歴・体質、あるいは仕事の内容などを把握して

もらっているもので、より治療効果が上がります。

診療時間内に受診を

急病の場合はともかく、時間外に受診すると、加算料金がつくし、お医者さんの負担にもなります。

転出・転入の届出はお早めに!!

世帯主のかたは、自分の世帯に属する被保険者の資格に異動があったとき(他市町村へ転出したとき、他市町村から転入したとき、他の保険に加入したとき、他の保険をやめたとき、子どもが生まれたとき、加入者が死亡したときなど)は、十四日以内に届出をしなければなりません。

保険証の交付

大学などに修学のため、家族と離れて他の市町村に住む被保険者のために、保険証を発行いたします。

手続きは、保険証と印鑑、在学証明書(学年が進むたび提出していただきます)を持参し、保健課窓口においでください。

この場合、実際に住む市町村への転出手続きも一緒に行ってください。

家庭医をもとう

かかりつけの医師だと、家庭環境や家族の病歴・体質、あるいは仕事の内容などを把握して

もらっているもので、より治療効果が上がります。

診療時間内に受診を

急病の場合はともかく、時間外に受診すると、加算料金がつくし、お医者さんの負担にもなります。

転出・転入の届出はお早めに!!

世帯主のかたは、自分の世帯に属する被保険者の資格に異動があったとき(他市町村へ転出したとき、他市町村から転入したとき、他の保険に加入したとき、他の保険をやめたとき、子どもが生まれたとき、加入者が死亡したときなど)は、十四日以内に届出をしなければなりません。

保険証の交付

大学などに修学のため、家族と離れて他の市町村に住む被保険者のために、保険証を発行いたします。

手続きは、保険証と印鑑、在学証明書(学年が進むたび提出していただきます)を持参し、保健課窓口においでください。

この場合、実際に住む市町村への転出手続きも一緒に行ってください。



「内職を委託 している事業主」 のみなさんへ!!

物品の製造、加工などを内職者(家内労働者)に依頼している事業主の方は「家内労働法」に基づいて、毎年四月一日現在における状況を委託状況届において四月三十日までに、所轄労働基準監督署に届けなければならぬことになっております。今年も届出の時期になりました。提出を忘れないようにしましょう。

「若人の翼」 団員を募集

福島県では、県内の優れた勤労青年を海外に派遣し、広い視野と国際感覚を身につけ、帰国

後は地域社会の青年リーダーとして活躍できる人材を育成することを目的として、平成元年度の「若人の翼」派遣団員を、次のとおり募集します。

一、募集人員

班長、一般団員併せて79名

二、応募条件

県内に居住する勤労青年で、次の要件を満たす者

(一)年齢

○班長：30歳～35歳

○一般団員：20歳～29歳

(二)社会参加活動

○班長：青少年活動にかかわる優れた青年指導者で、帰国後

後も活発な青少年活動が期待できる者

○一般団員：青少年団体、グループなどに加入し現に活動している優れた青年、または、青少年活動に関心を有する青年で、帰国後に活発な青少年活動が期待できる者

三、派遣コースおよび期間

○欧州コース 15日間

○南米コース 20日間

○中国コース 13日間

○韓国、東南アジアコース 13日間

○オセアニアコース 15日間

※出発日は各派遣コースとも10月18日(水)

四、応募方法

「若人の翼」申込書などの書類をそろえ、5月20日(土)まで町教育委員会に提出してください。

※詳しくは、町教育委員会(☎八五二二一一、内線二二二)までおたずねください。

マナーを守って 犬を飼いましょう!!

公園管理会

親月台公園は、町民憩いの場として多くの皆さんに親しまれています。しかし、最近、犬の糞の不始末が目につきます。これから花見の季節を迎え、多くの人出でにぎわいます。犬の糞は、飼主が責任をもって始末するようにお願いします。

青年海外協力隊 募集説明会

青年海外協力隊員は、現地の人々と同じ言葉話し、同じところに住み、同じものを食べ、自らの利益を求めることなく、ひたすら開発途上国の新しい国づくり協力していただきます。

協力度事務局では、平成元年度募集説明会を、次のとおり開催します。

資格

二十歳から原則として三十五歳までの日本国籍を有する青年男女

派遣期間

二年間

派遣職種

農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツなど約百五十種

説明会開催日時および場所

5月17日(水)

午後6時半から8時半まで

福島市市民会館

※詳しくは、福島県生活福祉部 県民生活課(☎二二一一一一)にお問い合わせください。

防霜対策本部 を設置

町では、果樹などの農作物を運霜から守るため、町の関係農業団体で町防霜対策本部(本部長 富永武夫町長)を、四月五日に設置しました。

霜が降りる恐れがある場合は、本部から広報車、有線放送で広報いたしますが、深夜にわたる場合が多く、ご迷惑かと思っておりますが、ご協力くださるようお願いいたします。

なお、降霜の時は重油などを燃焼するため、黒煙が町全体に

広がる恐れがありますので、翌朝の洗たく物などに十分注意してください。

運霜の被害を最少限にするため、町民皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

期間は、四月五日から五月三十一日までです。

身体障害者 補装具相談会を開催

身体障害者の補装具相談会が、次の日程で開催されますので、補装具などで困っていることがありましたら、ご利用ください。

5月1日(月)

午前10時から正午まで

国見町公民館(老人子ども室)

持参するもの

○身障者手帳(戦傷手帳)

○保険証

○印鑑

山の緑を火災から守ろう
緑を守ろう
山火事注意
山火事防止強調月間
4月10日～5月9日



平成元年度

公民館運営方針と努力事項

公民館は、町振興計画をふまえて、さらに教育委員会が設定した平成元年度重点施策の具現化につとめるため、社会の変化に対応しながら地域の実態に即し、平成元年度の運営方針と努力事項を次のように設定しました。

運営方針

- (1) 現代社会に対応する生涯教育実践活動の推進と地域の特性を生かした学習活動を促進します。
- (2) 学習の機会と場の設定及び学習情報の提供に努めます。
- (3) 社会体育の充実と施設活用の効率化を図ります。
- (4) 社会教育施設、設備の充実を図るとともに、適正な活用に努めます。
- (5) 公民館運営審議会の効果的な運営を工夫し、社会教育への反映に努めます。

努力事項

国見町公民館
☎85-2676
(有) 4156

(1) 生涯教育の

住民の学習要求を把握し、生涯教育の普及啓発の推進をはかり、「互いに力を合わせ励まし合い、心身ともに健康にして自主性、創造性に富む町民の育成」に努力します。

(2) 社会教育事業の充実

各年齢層に応じた学習機会の拡大と内容の充実に努め、町の特性を活かした事業を推進します。

(3) 青少年教育の事業の推進

学校、家庭、社会、各種団体との連携をはかり、心身ともに健やかで自主性を生かす教育、事業の推進と、望ましい地域活動の醸成をはかります。

(4) 学習情報の推進

町内小学校、文庫、事業所との連携を密にし、町民に読書の機会を提供し、良書の普及と読書を通じて豊かな

な教養と知識を養い、健康で明るい町づくりを図り、読書の習慣、日常化を図ります。

(5) 社会体育の充実

生涯スポーツ推進をはかるため、体育団体、関係機関と連携を密にし、各種スポーツ大会、教室を開催しスポーツ人口の拡大と町民体力の増進を目指す、社会体育の推進をはかり、又、スポーツ少年団の育成と体育施設効果的な活用をはかります。

バウンドテニス

受講生募集

くにもバウンドテニスクラブでは、次の要領で受講生を募集します。

一、期日

平成元年六月五、六、十三、二十、二十七日の五回

二、時間

午後七時～午後九時

三、場所

国見町森江野町民センター

四、経費

五〇〇円(スポーツ保険料、
〇五〇円は別途)

五、後援

国見町公民館

六、指導者

県バウンドテニス本部の石田芳雄氏
七、募集人員
二十名

※申し込みは、くにもバウンドテニスクラブ会長 佐々木治郎 (☎八五二五一一)へ。五月二十日まで。

スポーツだより

五月に実施予定の大会は次のとおりですので、多数参加ください。

なお、天候などにより実施日が変更される場合がありますので、詳しくは町公民館へお問い合わせください。

◇春季職場対抗ソフトボール大会
とき 五月十四日(日)
ところ 町民グラウンド

◇県民スポーツ大会町予選会
壮年ソフトボール大会
とき 五月二十一日(日)
ところ 町民グラウンド

町社会教育関係者委員の合同会議開催される

三月二十七日(月)午後二時三十分から、公民館で町社会教育関係委員の合同会議が開催さ

れました。
この合同会議は、社会教育委員、文化財保護審議委員、公民館運営審議委員会により開かれました。

会議は、最初に各委員会とに分科会が行われ、委嘱期間中の事業の反省と新年度の事業推進について話し合われました。続いて全体会で各委員会より要望、意見などの報告がありました。

合同会議では、六十三年度を反省し、新年度は、町民一人ひとりが、年齢期に適應した学習がなされるのが大切であり、町民の学習要求と、町民に対する学習課題を総合的にとらえ、生涯学習、活動の推進方策など豊かで住みよい町づくりの一助にどう対応すべきなどの意見がなされ有意義のうちに終了いたしました。



▲活発な意見が出された合同委員会

会員募集

国見町テニス部

運動不足やストレスの解消などのため会員になって運動をしてみませんか。

○年会費 五、〇〇〇円

(入会金含む)

○練習日 ナイター

(毎週木曜日)

午後六時半～八時半

(毎週日曜日)

午前九時～十一時

○申し込みは、名前、住所、勤務先、電話番号を書いて、

一組五名以上で申し込みしてください。

○申し込み先

国見町公民館へ

〒八五二一六七六



▲テニスでいい汗流しませう



▲力作に喜ぶ青年学級生

青年学級生

募集

現在、町公民館では次の要領で青年学級生を募集しています。

記

○町内に在住する青年男女で、

18歳以上の方

○活動日

毎週木曜日

○開講式

4月27日(木)、午後七時半

から

○内容

オールナイトハイック、模擬結婚式など

○申し込み

4月24日まで町公民館へ

かぶとを脱ぐ

工事現場の作業員、バイクの運転者、スポーツ選手らがかぶるのヘルメットですが、昔の武士は頭部を守るために鉄製の武具かぶと(兜・冑)をかぶりました。

かぶとは頭にのせる鉢と、その下に垂らして首を保護する鎖からできていますが、時代によって形に変化があり、美術品として優れたものも少なくありません。現在では、端午の節句に飾る武者人形の「かぶと人形」にその姿をとどめています。

言葉の歴史

「かぶとを脱ぐ」は、降伏の意志表示として、かぶっていたものを取ることから、論争などで相手に降参する場合に使われます。これに近い表現は、ボクシングで敗北を認めたときの「タオルを投げる」でしょう。

俗語としての「かぶとをかぶる」は、大きな杯や升に入った酒を一気に飲み干すこと。そのしぐさが似ているからですが、「イツキのみ」と同じく、あまりいい言葉とはいえません。



端午の節句の供え物は柏餅。とちまき、という風習はほとんど全国共通のようです。

柏餅は量産しやすいため、五月の節句の時期以外にも出回っていますが、とちまきは手作りで手間がかかるため、節句の時期に限って売る店が少なくありません。そのためです。

知っているも、とちまきを知らない子供がいるようです。

とちまき

一般的ならちまきは、餅米を主な材料として円錐型に形づくり、笹や竹の皮などで巻いたあと、はがれないようにイグサでしばった食品で、せいりうで蒸して食べます。もともとは中国から伝来したのですが、「伊勢



物語」(十世紀前半)や「古今和歌集」(十世紀初頭)にも出てくるように、日本でも古くから親しまれてきた食べ物です。

現在、市販されているとちまきの代表的なものには、ういろうちまきや羊かんちまき、葛粉で作った水仙ちまきなどがあります。

また、昔は家で手作りしていたので、地方によってさまざまなたちまきが伝統食として生き続けています。なかでも餅米を笹で巻いた三角ちまき、餅米をあく汁にひたして竹の皮で巻いたあく巻、干しえびや豚肉をませたこ飯のちまきなどは、最近郷土食として広く知られるようになりまし

た。ところで二存じのように、五月五日の「こどもの日」から十一日までは児童福祉週間です。今年の標語は「遊びはこどものこぼれだ!」ゆとり時代に向けて、子供は大いに遊んで、のびのびと育ってほしいですね。

わ
だ
い



小嶺監督が

講演・実技指導

サッカーの全日本選抜チームの監督を務めた長崎県国見町の小嶺忠敏国見高校サッカー部監督が、三月十三日わが町を訪れ、講演会と実技指導を行いました。小嶺監督は高校サッカー監督として国見、島原商両校を計五回「日本一」に導いている名監督。

今回は同じ町名が縁で、国見ライオンズクラブ（東海林一樹会長）と国見長崎ライオンズクラブが交流を企画したのがきっかけで、国見長崎ライオンズクラブ役員六名とともに来町しました。

講演会は「人づくりとは」と題し、監督としての体験談などを約二時間にわたる講演し、会場につめかけた約二百五十人の聴衆は熱心に聞き入っていました。

また、実技指導は会場を町民



▲実技指導



▲講演会

体育館に移し、小学生から高校生までの約七十人を熱心に指導しました。子どもたちは、名監督の前とあってちょっと緊張しながらも「ボールを拾う時も手は使わないで」など、適切なアドバイスを聞き、熱心に指導を受けていました。

媒酌人に感謝状

農業後継者 対策協議会

三月二十二日、役場会議室で、農業後継者への媒酌を務められた方に対し、感謝状贈呈式が行われました。

この日感謝状を受けたのは、国見町の農業後継者の媒酌人として尽力された菅野善一郎さん（山崎字上耕谷）をはじめ、町内外の媒酌人十四人で、町の花嫁、後継者不足解消に功績のあった方々です。

町農業委員会では、豊かで潤いのある町づくりの担い手確保として、これからの農業経営に、若い創意と工夫を生かし、町の発展をめざすため、農業後継者対策協議会（吉田進会長）を組



▲吉田会長から媒酌人に感謝状

織し、農家の嫁不足の解消にあたってきました。

現在、国見町の未婚の農業後継者は、二十歳代で二百二十四人、三十歳以上で二百二十七人の合計三百五十一人の未婚の方がいます。このため、出席者からは「交流の場をつくり、積極的に取り組むことが大切」などの意見がだされました。

一休さんの立看板を設置

交通安全協会 森江野部会

森江野部会

森江野地区の徳江字中ノ内地内の広域農道沿いに、この三月「一休さん」をモデルにした交通安全防止を呼びかける立看板が設置されました。道路のどちら側から来ても見えるよう、両面に「一休さんの絵が描かれてい



▲「一休さん」をモデルにした立看板

て、ふろしき包みを手にした一休さんのかわいらしいけさ姿。

今年一月、同地区の広域農道で一件の交通死亡事故があったことから、交通安全森江野部会の会長（村上公月さん）をはじめ役員の方々の骨折りにより、交通事故撲滅を願って建てられたものです。

町民のみならず、交通事故は悲惨です。一瞬にして、幸せな家庭を崩壊します。四月六日から十日間、春の全国交通安全運動が斉に展開されます。車を運転するときには、くれぐれもスピードはひかえめに。

編集日記

○四月に入り、毎日ポカポカ陽気が続き春本番を感じます。桜前線もいっきに北上し、例年に比べ十日から十五日も早い桜の開花宣言が出されました。観月台公園の桜も、四月四日現在、三分咲きぐらいいま進み、もうすぐ桜の下で「花見の宴」がにぎやかに繰り広げられそうです。○冬期間、通行止めになっていた誓掃香妻スカイラインの除雪作業も始まり、観光シーズン間近。今月末から始まるゴールデンウィークを控え、冬ごもりしていたものが、一斉に目を覚ました。

(K)